

トマス・モア『ユートピア』における 「自由」と「平等」

田 中 宏 道

目 次

はじめに

第1章 トマス・モア『ユートピア』における「自由」と「平等」の取扱い方の特徴

第1節 ユートピア島の概略紹介

第2節 トマス・モア『ユートピア』における「自由」と「平等」の取扱い方の特徴

1. 「自由」と「平等」とはどのように扱われているか

2. モデルの作り方からくる制約

＝一国モデル：進んでいるがゆえに、外国の影響の排除能力

3. 『ユートピア』執筆の目的からくる制約

＝生産力はほぼ不変のモデル

第2章 トマス・モア『ユートピア』解釈の現状とその問題点

1. 田村教授によるモア研究の整理

2. 「社会主義者モア論」・カウツキーの解釈

第3章 「自由」と「平等」についての最近の見解・〈友愛主義モデル〉について

おわりに

は じ め に

ソ連邦の崩壊と旧ソ連・東欧諸国の市場経済への移行はマルクス経済学に大きな衝撃を与えた。国家的所有を軸とした計画経済というマルクス経済学が到達目標と考えてきた社会主義像が破綻をきたしたことが、マルクス経済学の理論体系を大きく揺さぶったのである。マルクス経済学の理論体系といっても必ずしも唯一の確固とした体系が承認されていたわけではないが、危機ないしなんらかの矛盾の激化から資本主義の改革や社会主義への移行の必要性を論じるという手法が一般的であったように思われる。そして、マルクス経済学の理論体系はこのような変革の道筋と表裏一体のものとして組み立てられてきたのである¹⁾。

その結果、ソ連・東欧諸国の大転換は、資本主義諸国の将来の理想像と、そこへの到達プロセスについて再検討を要求するとともに、現行資本主義社会の変革の順序とそれに見合った経済学的分析の順序の再検討を要求しているといえよう。

ソ連・東欧諸国の大転換は従来ともすれば「社会主義の本質」と考えられてきた「国家的所有を基礎とした計画経済」というシステムが絶対的なものではなく、「理想とする目標」を達成す

るための手段にすぎなかったことを鮮明にした。それではその「理想とする目標」とは何であったのであろうか。

近代ヨーロッパの思想史の大きな流れをなしてきたのは「自由と平等」の思想であった。この思想は遠くはルネッサンスに始まり啓蒙思想、社会主義思想へと受け継がれて行くとともに、フランス革命では「自由・平等・友愛」のスローガンとなって現実の世界を動かしたのである。社会主義思想はともすると『共産党宣言』で定式化された運動上の目標をもってその本質と解されるきらいがあったが、その根源の部分は「自由と平等」の思想である。したがって、ソ連・東欧諸国の大転換を経験した今の時点でも、「自由と平等」の実質化を追求することが重要なのであって、市場メカニズムか計画原理かの選択は依然として、とりわけ将来的には大きな意味を持つものの、いついかなる時でも絶対的・根源的なものというのではない。

社会主義思想をこのようなものとして理解した場合、「自由と平等」の思想の出発点にもなり、また後の社会主義思想にも、そしてまた現実のソ連型社会主義にも大きな影響を与えたと思われるトマス・モアの『ユートピア』における「自由と平等」の取扱い方を検討することは有意義なことと考えられる。なぜなら筆者には『ユートピア』における「自由と平等」の取扱い方の不十分さが一種の「のろい」のようにソ連型社会主義に影を落としているように思えてならないからである。

この小論ではトマス・モアの『ユートピア』における「自由」と「平等」についての問題点、および社会主義者の中でのモア解釈の不十分さ、さらには最近の「自由」と「平等」についての諸見解を検討するとともに、資本主義社会の今の状況の中でこの「自由」と「平等」理念をどのように具体化するかについて検討を試みたいと考えている。この最後の部分については当然現在の資本主義社会の現状分析が要求されることになるが、この点については、今の時点で想定し得る当面の具体的課題の指摘にとどめざるを得ないであろう。大きく再検討を余儀なくされているマルクス経済学の領域においては、今までの諸論議の精緻化は必要ではあるが、それにもまして「自由と平等」の社会の実現をめざした大きなグランドデザインの検討こそが要求されているのではないだろうか。

ところで、モアの『ユートピア』における「自由」と「平等」の取扱い方の検討に移る前に、両概念の関係を一通り考察しておくことが便利であろう。

実のところ「自由」と「平等」とは単純明快なように見えても、その現実化となるとそれほどやさしいものではない。なぜならこの二つの要因は相互に依存する側面と、他方で相互に制約する側面とを合わせもっているからである。最初に断っておかなければならないのは、ここで我々が問題とする「自由」も「平等」も、観念的に想定し得る「絶対的自由」でもなければ「絶対的平等」でもなく、現実の歴史の中の諸関係によって制約を受けたものでしかありえない、ということである。このように考えた場合、「自由」と「平等」との関係は以下のようなものになるだろう。

「自由」と「平等」との関係はさしあたり次のような外観を呈する。

- ① 「自由」は「平等」を前提として成り立つ……不平等が存在する場合、強者はたしかにさしあたり「自由」であるけれども、弱者にとっては「自由」は制約される。
- ② 「平等」は「自由」を前提として成り立つ……「自由」が制約された場合、「平等」は保

障されない。

③ 「自由」は「平等」を制約する……まったくの「自由」は格差を生み、やがて「平等」を掘り崩す。

④ 「平等」は「自由」を制約する……「平等」を追求するためには「自由」に対して一定の制約を課すことが必要となる。

このような「自由」と「平等」との関係は一見たいへん分かりやすいように見える。しかし、この4つの命題はもう少し掘り下げた検討を必要とする。というのはこの4つの命題は我々が直面している現実の社会を念頭において定式化したものであり、その前提には「不平等」の存在が置かれているからである。例えば②の「『自由』が制約された場合、『平等』は保障されない」という説明の「『自由』が制約された場合」というのは、全員の「自由」が「平等」に制約を受けるのではなく一部の者の「自由」が他の者よりいっそう強く制約を受けることを念頭においている。しかしこの「一部の者の『自由』が他の者よりいっそう強く制約を受ける」こと自体が実は「不平等」そのものであろう。したがって②が言っていることは「『不平等』があっては『平等』は成り立たない」という同義反復にすぎないのである。また④についても同じようなことが考えられる。「『平等』を追求するためには『自由』に対して一定の制約を課すことが必要となる」という命題も、それが実質的意味を持つのは「強者に対して一定の『自由』の制約が必要」ということであって、このことも「強者の存在」という「不平等」を前提にしているのである。「絶対的自由」というものが存在しないのであれば、「自由が制約される」のは世の習いであり、この「自由の制約」は「平等な者同士が平等に制約を受ける」のであれば、別段問題とするほどのことではない。「平等でない者」の存在こそがこの命題を必要としているのであり、それは現実の社会の反映に他ならない。

「自由」と「平等」の関係をこのように考えた場合、キー概念は「平等」にある。つまり、平等な社会においては「自由」と「平等」との関係は排他的なものではない。そこでは両概念のきわめて「麗しき調和」が成り立ち得るのである。ただし、③についてはなんともいい難いところがあり、注意を要する。これは人類の歴史でいえばきわめて初期の、小さな格差が階級社会へと拡大再生産される課程を意味するが、このことが「平等社会」で果たす役割は軽視すべきではない。いずれにしても「自由」と「平等」との関係は固定的なものではない。マルクスが想定した究極の共産主義社会においては両者は同一のものに融合してしまうであろう。そこまでの長い過程の間、両概念は一面では相互に促進し他方では反発しつつ、その関係をも作り変えながら進行するのであろう。

以上のような「自由」と「平等」との関係を念頭に置いて、つぎにトマス・モア『ユートピア』における両概念の取扱い方の検討に移ろう。

1) 杉本昭七『現代帝国主義の理論』(青木書店、1968年)第三章補論Ⅰ参照。

第1章 トマス・モア『ユートピア』における 「自由」と「平等」の取扱い方の特徴

第1節 ユートピア島の概略紹介

トマス・モア『ユートピア』は名前だけはあまりにも有名な割に、その内容となると案外知られていない。ここではまずその概略を紹介しよう。この著書は1516年にラテン語で出版された後、翌年にはパリ、次いでヨーロッパ大陸へとあつという間に拡がった、まさに時宜を得た出版であった。この書物は全体が2巻から構成されていて、第一巻では、この著書の出版の意図がその時代背景とともに説明されており、第二巻では、「ユートピア」という「理想郷」を提示することによって、当時のイギリス社会に対する厳しい批判が展開されている。

第一巻は「国家の最善の状態についてのラファエル・ヒスロディの物語」と題されていて、モアが国王ヘンリー八世の使節としてカスティリア王の所へ交渉に行った時、アントワープで知り合った土地の名士ピーター・ジャイルズの知人ラファエル・ヒスロディ（おしゃべり屋という意味）の体験談としてユートピア島が紹介され、そのヒスロディの口を通じて当時のイギリス社会の基本的問題の所在が示されている。

政治の仕組みについては、「国王は理にかなった側近の言葉に耳を貸さないし、国王のとりまき連中もそれを許さないで、自分は仕官しない」として、国王による専制支配を批判するが、次の第二巻ではそれに代わるものとして議会制政治が提起される。

『ユートピア』がおもしろいのは、批判の対象を政治制度や国王の政治姿勢に限定しないで、その基礎になっている経済の仕組みにまで踏み込んで検討していることである。当時のイギリス社会では、貴族の小作料つり上げ、囲い込みによる土地のとりあげ、戦争が原因となって、農民の放浪・窃盗・殺人といった社会不安が激増し、大量の絞首刑が執行される状況にあった。これに対し、当時もっとも安直な方法として取られていた「刑の強化」ではなく、根本的な世直しとして「私有財産制の廃止」を提起しているところが『ユートピア』の核心部分である。

第二巻ではユートピア島が詳しく紹介される。

第1章「国家の最善の状態についてのラファエル・ヒスロディの話。ユートピアの叙述、ならびに同島のよき政治、よき法律制度についての詳細な解明を含む」ではユートピアの概略が紹介される。場所は赤道直下の砂漠を突っ切った所の気候の温和な地、国の大きさは200マイル×500マイルの新月状の島で防衛に適した自然環境をもっている。ユートピア王の征服後国土造りに取り組み1760年の歴史を持つ。現況は、24マイル間隔で造られた54の都市、単一言語、同一の生活様式・制度・法律を持ち、首都はアモーロト市で、各都市は周囲に20マイルの土地を持っており、農場住宅は大家族制（主人・主婦と40名の家族、2名の奴隷）で、20名ずつ毎年都市と農村を交替する。30戸ごとに家族長を置き代官の仕事をする。平和主義のため馬ではなく牛で耕作し、必要量以上の種を蒔き、収穫には都市住民の応援をえる。

第2章「都市、特にアモーロト市について」では、丘の中腹にあり、大きさは縦横各2マイル、60マイル先で海に注ぐアイナダ河に沿って立地し、城壁で囲まれた都市、という首都アモーロト市の特徴が説明されるとともに、ユートピアの基本をなす共有制社会の特徴が説明される。

それによると、どの家も入り口は2つで、私有物が無いので鍵はない。家そのものも共有で、10年に一度抽選で取り替え、庭を大切に、3階建・ガラス窓を持っているという。

第3章「役人について」では、代議制度の仕組みが説明される。30戸ごとの家族長、10家族長ごとの主族長という代議制度の基礎組織と、一般人によって4つの区から選ばれた4人の候補の中から200名の家族長により選出という市長(終身職)選挙の仕組み、減多に更迭はないものの毎年実施される主族長の選挙の仕組み、任期1年というその他の役人の任期制、が説明され、さらにきわめて特徴的な市会の開催方法が説明される。市会は主族長・市長で構成され、3日ごとに開催、議題は3日審議の後採択される。一般選挙場または市議会以外での政治協議は禁止(死刑)され、選挙場で主族長が家族長に説明、それを家族で協議した後、市会へ返すという民主主義の手法が説明されるが、市会では熟慮のうえ討論するために、議案提案日にはその議案を討議しないという。

第4章「知識、技術および職業について」ではユートピアの生産活動の概略が説明される。農業は全員が熟知しているが、農業以外に毛織、亜麻織、石工、鍛冶、大工等もう一つの技術を身につける。衣服は全島同じ(男女、未・既婚の別あり、自家製)で、7年もつ革の仕事着、羊毛の生地のままの上着とする。仕事は男女で別、男子は別の仕事もあり得るものの大体父の仕事を受け継ぐ。家族長は怠けと酷使の監視を任務とする。全員労働の1日6時間労働、8時より8時間就寝、早朝の講義を含めて空き時間は有益な知識の習得に使う。夕食後、音楽や高尚な話、知的ゲーム等の1時間の団らん時間を持つ。物資の耐久性向上と労働節約のために手際の良い修繕を実施し、それにより節約された時間は精神的向上のために利用する。労働免除は家族長、学者等ごく少数で、州で500人以下であり、それらの知的集団の中から外交使節、司祭、主族長、市長が選ばれる。

第5章「彼らの生活と交際について」ではユートピアの生活が説明される。都市は一家眷属で構成された世帯で構成されており、各世帯は女子は他へ嫁入りするものの、男子は生家にとどまり、14歳前後の子どもを10~16人持つ大家族で、年長者が家長をつとめる。各都市とも世帯間・都市間の人口移動で人口調整を行い、6000世帯を保っている。過剰人口については、近隣の陸地へ、平和的に・または軍事力で植民をする。都市のマーケットは、豊かな生産に支えられて、貨幣を使用しない共有制で、無償で持ち込み、無償で持ち帰る。家族長の住宅である会館は30戸ごとに建てられており、そこで集団で食事をする。自宅で作るよりもおいしい食事を、老若男女の適切な座席配置のもとで、敬けんな雰囲気と適度な会話のうちに食べることになる。病院は込み合わないよう、完全な隔離ができるように十分な大きさを持っている。

第6章「彼らの旅行、および巧みに説かれ、賢く論ぜられたこと」では、豊かな生産力と宗教的道德律をベースとした社会のあり方の基本理念が示される。当時の社会では一般には望み薄であったであろう旅行が全員に一定の条件の下で可能なこと、旅行中でも滞在中は仕事に従事することによって、滞在先でも仲間として扱われ、また、酒場や女郎屋といった誘惑の種もなく、日常と同じ規律の生活を営むことが説明されている。このような社会の風習が豊かな生産力を生み、それに加えて平等な分配が貧乏人を無くしている。万が一不足が生じた場合には他の都市から無償で融通を受ける。この不足に備えるため2年分の貯えをしたうえで、残りを輸出に廻す。穀物、蜂蜜、羊毛、亜麻、木材、茜草、紫色に染めた獣皮、蠟、獣脂、皮革、家畜等を輸出し、引き替

えに金銀、鉄を入手する。獲得した金銀は戦争時の外国傭兵や攪乱工作の軍資金として蓄える他は、金銀を卑しいものと思わせるために、便器、奴隷を縛る足枷・手枷、罪人用の耳飾りに使う。

このような特異な発想の基になっているのは、靈魂不滅説を前提にした峻厳無比な宗教である。この宗教を基礎にして善良で健全な快樂を追求するが、それは同時に他人の快樂も追求する隣人愛となっている。ユートピア人の快樂は徳を行うことを中心とした心の快樂と、健康を第一とする肉体的快樂である。他の世界のけちな金持ちを軽蔑する反面、学問、とりわけ自然科学を尊重し、こういったことが勤勉、優れた学習能力、医学の尊重、熱心な技術導入を生み出している。

第7章「奴隷、病人、結婚その他」ではユートピア島の生活が紹介される。まず第一に、奴隷の存在が語られている。凶悪犯の同胞、死刑判決を受けた外国人、外国から志願してユートピアの奴隷になった者が奴隷として扱われるが、当時の奴隷の一般的境遇からすればはるかに恵まれた待遇を受けている。刑罰については、凶悪犯は奴隷にし、反逆する奴隷は死刑にするが、悔恨の情いちじるしい奴隷は市民の身分に戻る道も用意されている。病人は手厚い治療を受け、安楽死も容認されるが、自殺は軽蔑される。結婚については、婚前交渉の厳禁、特異なお見合の風習、離婚への厳しい制限が語られている。また、障害者は大事にされる。悪事に懲罰が加えられるのと同様に、善行には報償が与えられる。野心家や出世主義者は排除される。役人は親切で、法律は少なく、弁護士は排除されている。この公正無私のユートピアの役人は、他国から役人として雇いたがられる。外国との同盟には「破られる約束など無意味であり、同盟より友愛の精神が大切である」として無関心である。

第8章「戦争について」では、ユートピア人の戦争観が示される。その基本は「戦争で得られた名誉ほど不名誉なものはない」という平和思想であるが、他方で、男女とも軍事訓練に従事したり、軍備や戦費の準備等、現実的な対応策も忘れない。おもしろいのは、傭兵を雇ったり、策略や金で攪乱工作をするなど、自分たちの血を流さないための戦術である。しかし必要な場合には、勇敢な戦闘、優れた戦術、進んだ武器で相手を撃退するとともに、無用な殺戮・破壊をしないという。戦争の目的は、自分の国を守るため、友邦に進入した敵を撃退するため、または友邦国民を圧制から解放するため、友邦に加えられた不平等な圧迫を排除するためであり、戦争終結にあたっては、戦利品をとらないが、戦費は全額敗戦国に負担させ、また領土を獲得する。

第9章「ユートピアの諸宗教について」では、ユートピアの秩序維持の基礎をなしている宗教について説明されている。信教は自由であるが、ただし靈魂不滅説を前提とし、この世の摂理への不信（秩序の否定）は禁止されている。また、乱暴な布教や他宗派への攻撃も禁止されている。主要なものはミ斯拉の信仰（創造・生成・発達・変化・死滅の神）であるが、キリスト教には共有制という点で共感をもっている。司祭は各都市13人で、選挙で選出され、青少年の教育に携わることが、女性も可である。司祭は戦時には無用な殺戮の監視役として従軍する。会堂は全宗派の共用で、いかなる宗派の神像もなく、合同の祈祷がおこなわれる。

以上がトマス・モア『ユートピア』の概略である。この書物が書かれたのは今から約500年前であり、その内容が今の時代に適合しないのは当然のことである。したがって、以下の検討においては、個々の事例の適否を検討するのではなく、この小論が目的とした『ユートピア』の中の「自由」と「平等」の取扱い方を検討することにしよう。

第2節 トマス・モア『ユートピア』における「自由」と「平等」の取扱いの特徴

1. 「自由」と「平等」とはどのように扱われているか

上で紹介したユートピア島における「自由」と「平等」との関係を検討する。まず第一に、ユートピア島は「自由」な島であろうか。答えは当時のイギリス社会に比べた場合には、格段に自由な社会であるといえよう。一番重要なことは、生活の保障に基づく生存の自由である。『ユートピア』第一巻では、困り込みによって土地を追われた農民が生存のため盗み等の犯罪に走り、大量に処刑されていた当時のイギリス社会が紹介されているが、ユートピア島では生活に困ることはない。有り余る生産物と共有制の下では全員が天寿を全うできるのである。労働時間は全員1日6時間である。もちろん現在のわが国のようなサービス残業も片道2時間におよぶ通勤時間もなく、残りは全くの自由時間である。そしてこの残り時間は有益な知識の修得と休息のために使われるのであるが、このことがより良い人格形成に果たす役割は計り知れないであろう。職業選択も多分に世襲的傾向が見られるとはいえ、それがいやな場合は自由である。役人、司祭、科学者等、一般の労働を免除される職業についても、その任務を果たせない場合は解任され、逆に努力をして成果を上げた一般市民はこれらの特別職に就任できる。また、政治上の権利も格段に保障されている。あらゆる議題が議会で公明正大な方法で議論され、それについては一般市民も家族長を通じて提起される家族会議で意見を表明することが出来る。旅行についても当時のイギリス社会ではほぼ不可能であったと思われるが、集団でという制約が付くものの、原則自由である。また、病人も立派な病院で丁重に看護される。宗教についてはいかなる宗教を信じるのも自由である。そしてあらゆる宗教の共存がはかれるようにその活動が制度化されている。ただし、靈魂不滅という前提が付くし、さらに、無神論については言及がないが、排除であろう。このようにユートピア島は当時のイギリス社会と比べて、さらに言えば現在のわが国と比べてさえ格段に「自由の国」であるにもかかわらず、『ユートピア』の読者がこの国をきわめて「制約の多い国」と感じるのはなぜであろうか、この点については後に検討をする。

「平等」はユートピア島の第一の特徴である。その「平等」の基礎をなしているのはあらゆるものの共有制である。生産手段はもとより、消費財までも共有である。住宅も共有で、さしあたりの利用は各個人に割り当てられるにせよ、10年ごとに再配分されるという。各戸には2つの入り口があるが鍵はかかっていない。つまり豊かな生産力のおかげで泥棒はいないのである。困難を分かち合うことについても平等である。役人、司祭、学者等ごく一部の人を除いて全員が平等に働く。しかも社会的にむだで不要な労働は排除されているので、1日6時間の労働で十分な生産が可能となる。そして労働の成果は、搾取が根絶されているがゆえに自分たちのものになり、社会の利益と個人の利益とは一致する。それゆえに労働は苦痛ではなく、自分の能力を確認できる楽しいものとなる。また、金銀宝石の類を卑しいものと思わせることによって、致富の習慣を根絶している。服装についても被服本来の機能を大切にすることによって華美の風習を排除するが、「装飾」という観念を排除するためには徹底したイデオロギー教育が行われることになる。病人や障害者といった弱者についてもあたたかい保護の手がさしのべられる。ただし、奴隷が存在し、彼らにいやな仕事を押しつける点についてはけして平等とはいえないが、しかしその待遇は現在の受刑者に近いものとして扱われている。

ところでこのような「自由」と「平等」とはどのような関係になっているのであろうか。それ

は「平等」の上に築かれた「自由」ということであろう。

『ユートピア』を読んで第一に感じることは、生活にかかわる制約があまりにも多いことであろう。例えば、一定の場所で、集団で、しかも座席指定の・長老を軸とした秩序の下での食事、いかがわしい遊びを除外した上での自由時間の使い方、結婚・離婚にかかわる諸制限、旅行も集団でという制限等、現代の生活習慣からすればあまりにも窮屈である。何故にかように細々とした制限が必要になるのか。その答えは、宗教の自由が言われているながらも、その基礎にはキリスト教（カトリック）の道德律をベースに社会の秩序が組み立てられているからであろう。いっさいの個人的欲望や虚栄心、富も名声もを捨て去った生活態度、勤勉で悪の誘惑に乗らない強靱な精神力、この道德律を守るための思想教育と生活習慣、このような人間像は近代人文・社会科学における人間像ではなく、明らかにキリスト教的である。

このような道德律は「平等」の上でしか存続できない。したがって『ユートピア』では「平等」こそが第一の追求目標とされている。上に述べた「平等」を保障するための私有財産制の排除・あらゆるものの共有制がこのシステム全体を支える軸をなしている。そしてこの共有制を支えるためには「有り余る生産物」の存在が不可欠であり、それを支えるためには、当時の生産技術を前提にすれば、豊かな生産力を保障する「全員労働」＝労働の平等が不可欠なのである。

「自由」はこのような「平等」の上に存在している。したがってこのような「平等」に否定的影響を及ぼす「自由」は排除される。それは「消費」に対する制限となって現れる。浪費の排除は新しい消費スタイルや、いわゆる「不道德的」な遊びの出現を拒否する。実はモアの秩序からすれば一見不道德に見えるこれらのことでも、長い目で見れば人類の進歩に大きな刺激を提供する。このことはモアに「生産力の発展」という観点があまり見られないことと符合しているが、この点についてはあとで触れよう。結婚・離婚等の男女間の関係についての諸制限も元はといえば弱者保護の思想、つまり「平等化」思想であろう。

学問の自由はもちろん保障されており、この点については一般市民に対しても余暇利用の一つのあり方として推奨されている。しかし、それに専門的に携わるのはごく少数の選ばれた人であり、一般人には遠い存在である。もちろん努力をした一般人が学者になる道は認められているが、それはきわめて細い道であろう。このように学者にかぎらず司祭や役人の数を制限するのは労働力確保のための全員労働を追求する「平等化」政策であった。

宗教の自由についても、全員が何らかの神の存在を認めるという点で制約を受け、現存秩序を破壊する無神論は排除される。

ユートピア島はこの書物が書かれた16世紀初頭においてはどの世界よりも「自由」と「平等」とを麗しく両立させた世界であっただろう。しかし両者の関係は「平等」の上に築かれた「自由」という関係であった。このような両者の関係はどのような前提の上に成立し得たのであろうか。この点を次に検討しよう。

2. モデルの作り方からくる制約＝一国モデル：進んでいるがゆえに、外国の影響の排除能力

モア・モデルの第一の特徴は、他の国とは隔絶した一国モデルとして説明されていることである。当時のイギリス社会に対するアンチテーゼを描くことによって現実社会の批判を試みたこの著書の執筆のいきさつからしてそうなるのは当然であったと思えるが、「ユートピア」は見事な

までに外の世界を気にすることなく国作りを出来ることになっている。

その秘密は豊かな生産力とそれをベースにした軍事力であった。この豊かな生産力を保障するために、モアは徹底した平等社会を描き上げ、平等であるがゆえに無駄を省き最も効率よく生産活動に打ち込めることを説明した。

第二巻第4章がその叙述の中心になるが、そこでは島の豊かさを保障している特異な社会のシステムが説明されている。農業への習熟の他にもう一つの技術を身につけるほどの職業訓練、全島同じ着物を着ることや、しかも7年もつ上着など質実で華美や贅沢を排除する生活習慣と、適切な修繕等の生産物の耐久性向上への努力、簡素な行政機構と宗教機構による有閑階級の排除、これらのごく一部の非生産的人口をのぞく全員による労働、その結果としての1日6時間労働という超短時間労働と、余暇を利用しての向上心旺盛な学習習慣等、豊かな生産力を保障するシステムが説明されているのである。さらに第6章では、旅行中でも滞在中は仕事に従事するほど彼らが良く働くことや、金銀を卑しいものと思わせるための努力や自然科学の重視と熱心な技術導入による生産力向上への努力がつけ加えられる。

これらのことがこの島をとてつもなく豊かにし、その豊かさがまた平等を保障しているのである。しかし、この豊かさは外国からの干渉、侵略を排除しない限り維持できない。当時の状況からして、この外国からの圧力の排除能力は軍事力以外にはありえなかった。そこでモアはユートピアに強力な軍事力を与えることになる。第8章で説明されるユートピアの軍事力は、いかにも「平等」の国らしく、常備軍を持たないかわりに男女とも全員が軍事訓練に参加し、軍備や戦費の準備に怠りがないと説明されている。この国を守るに十分な軍事力は、2年分の貯えをしてなお有り余るほどの豊かな生産力を生かした外国貿易によって獲得した金銀によって保障されることになる。

このような孤立的な国家は空想の世界でこそ許されるであろうが、現実的には長期にわたる存続は不可能であろう。誤解の無いようにいうと、このような閉鎖的な理想モデルの存続の可否を検討することが問題なのではなく、ユートピアでも前提されているように、外の世界との接触によってもたらされる各種の影響を、理想モデルの中にどのように吸収消化しながら、自らの理念を崩すこと無く再生して行くのかということが問題なのである。ユートピアではこの点に関しては、「ユートピアの方が優れている」という理由により、若干の技術の修得を除いて排除されているのである。

我々が現に生活している今の社会において「ユートピア」をめざすなんらかの改革を実現しようとした時、このような外部世界の捨象は許されるものではない。資本主義はそもそもその発生の時点から外国貿易を現実的な前提条件として発展してきた。19世紀のイギリス資本主義において主要な産業であった綿工業は出発の時点から輸出産業であった。また、独占資本主義においては資本の集積は大量生産を生み、その生産物の大きな部分が世界市場を要求することになる。19世紀から20世紀の歴史の現実の進行は、後発地域の植民地化であった。第二次世界大戦後の植民地の独立により国際法上の各国の地位は対等平等の独立国となったものの、世界の各国は植民地時代の後遺症を残して、生産力の発展程度においても、社会システムの面からも多くの差異を残している。1970年代後半から1980年代前半にかけて一種の閉塞状態に陥った先進国の独占資本は、この国際的差異を利用しながら、その活動舞台を国内の狭い限界を超えていわゆる発展途上国に

拡張することによって再度活力をとりもどしたのが今の資本主義の変化の大きな特徴をなしているとするれば、先進国とは異質の世界との競争と共存を前提にしていろんな改革を考えることが避けられない状況であろう。したがって我々が「ユートピアモデル」を考える場合、この点への配慮は不可欠のことであり、閉鎖的な一国モデルでは必ず失敗を招くものと考えられる。

3. 『ユートピア』執筆の目的からくる制約＝生産力はほぼ不変のモデル

モア・モデルの第二の特徴は、生産力はほぼ不変のモデルとして描かれていることである。島の産業は第4章で説明されているとおり、農業の他には「毛織業、亜麻織業、石工職、鍛冶職、¹⁾大工職といったところで、このほかには特にとりたてていうほどの職業はない。」とされている。「7年間は大丈夫という皮の服²⁾」、「鮮魚³⁾」という叙述から判断すると、このほかに皮革や漁業の仕事があるはずであるが、あまり詳しく説明されていない。ただ屠殺は奴隷の仕事とされている⁴⁾。いずれにしても島の産業は現在の産業分類の第一次産業と、消費財中心の若干の手工業に限られている。

国防上の必要から武器は自分たちで製作するが、しかし鉄は輸入することになっている。第6章で島の貿易について説明されているのであるが、それによるとユートピアは穀物、蜂蜜、羊毛、亜麻、木材、茜草、紫色に染めた獣皮、蠟、獣脂、皮革、家畜等を輸出し、引き替えに金銀、鉄を入手するという⁵⁾。

このような島の産業についての叙述は、今から500年前の状況を思えば取り立てて不自然なものではない。やや不自然なのは、鉱業についての叙述がないことであろう。この島が金銀と鉄を輸入に頼ることについては、諸外国からの干渉を排除するという観点から見ればけして好ましいことではない。つまり、ユートピア島だけでの完結的な自給体制をとれないのである。なぜ鉄を輸入に頼るように想定したのかは定かではないが、この不完全な自給体制については、豊かな貿易黒字がもたらす金銀が防衛上の安全ともども解決することになっているようである。

問題の所在はこのように想定された当時の産業の種類にあるのではない。むしろこのような産業を固定的なものとして想定したことこそ問題を発見すべきである。この「ユートピアモデル」では生産力の発展が捨象されているのである⁶⁾。もちろんこの島では自然科学を尊重し、新しい技術を導入する用意があることが説明されている。例えば、ユートピア人が知らなかった印刷術と製紙術について、一通りの説明を受けるやいなや、彼等の慧眼が素早くその要点を察知して、これらの技術を修得してしまったことが紹介されている⁷⁾。

しかし、これらの個々の新技術の導入については語られているものの、その種の新技術の導入が積み重ねて社会に対してどのような変化をもたらして行くのかについてはまったく考慮されていない。つまり、生産力の変化が生産関係のありように対してどのような影響を及ぼすのかが考慮されていないのである。もちろんモアが生きた時代の生産力の発展は遅々たるものであり、そのことを重要な問題と考えずに「理想社会モデル」を想定することは許されたことであろう。ましてやモアの『ユートピア』執筆の目的が実現可能なモデルの提示ではなく、現実社会のあまりにも醜い姿を映し出す「澄みきった鏡」の役割を果たさせるためのモデルであったことを思い起こせば、モアがユートピアに生産力の発展という視点を導入しなかったことを責めるのは酷というものであろう。

モア・モデルの基幹部分は、有り余る生産力をベースにした私有財産制の排除とあらゆるものの共有制、そこから生まれる平等の世界である。そこではまた、欲望は不変のものとして取り扱われているとともに、このシステムを管理するためのごく少数の官僚機構が置かれている。我々が住む現実の世界ではこのような官僚機構は社会全体の利害からかけ離れて自立化し、暴走するのが一般的傾向であるが、モア・モデルでこのような暴走を防いでいるのが宗教的(実態はキリスト教カトリックの)道徳律である。そしてこの道徳律はまた官僚機構だけではなく社会のあらゆる秩序を維持する原動力をなしている。しかし、我々が住む現実の世界で宗教的道徳律が社会を規制しうる範囲はおのずと限界があり、とりわけ生産力の発展によりもたらされた社会の変化・発展に対して宗教的道徳律は十分適応できないであろうし、このような硬直的な社会システムに対して生産力の発展はその解体を促進することになるであろう。

我々がなんらかの将来の理想社会のありよう＝モデルを考えるとすれば、モアのように生産力の発展を考慮の外に置いたモデルでは意味をなさないであろう。例えば、現在の資本主義社会の延長線上に「自由」と「平等」とがうまく両立するようなひとつの理想社会のモデルを考えることはそれほど難しいことではない。しかしその社会が生産力の発展とともに一定の変化を余儀なくされるとすれば、その変化が「自由」と「平等」を強化する方向に作用する保障はどこにもないし、むしろせっかくうまくバランスしていた「自由」と「平等」の関係が崩れると考えた方が現実的であろう。生産力の発展・社会の変化は理想モデルの解体をもたらすのである。生産力の発展とともに引き起こされる社会の変化が「自由」と「平等」を強化する方向に作用するモデルを考えることが必要なのであるが、それは一般的には至難の技であろう。

ひるがえって考えれば、ソ連型社会主義がまだ健在であった頃、我々は上に述べたことをどの程度認識していたであろうか。ソ連における生産力の発展はまず第一に経済活動における管理機構の再編を要求していたはずであり、その他の社会機構についても変更を要求していたはずである。⁸⁾

ソ連型社会主義にはモアの『ユートピア』をモデルにしたのではないかと思いたくなるような類似点が数多く見られるのであるが、その際に注意を要するのは、社会のありようの個々の類似点ではなく、むしろモア・モデルの硬直性への無頓着ではなかったであろうか。

筆者はモアの『ユートピア』に以上のような大きな問題を感じている。ところでこの著作が今までどのように受けとめられてきたのであろうか。次章でこの点を検討しよう。

1) トマス・モア著、平井正徳訳『ユートピア』(岩波文庫、1957年)81ページ

2) 同上87ページ

3) 同上92ページ

4) 同上92ページ

5) 同上100ページ

6) この点についてはすでに何人かの論者から指摘されている。代表的なものを例示すれば次のようなものがある。

イ) 伊達功『近代社会思想の源流』(ミネルヴァ書房、1970年)では、モアの経済モデルは単純再生産であると指摘されている。(同書196ページ参照)

ロ) 加藤一夫『トマス・モアの社会経済思想』(未来社、1990年)では、モアが描いた理想の島が後の発展を大きく制約しかねない負の要素をはらんでいることが指摘され、その一つに、経済制度が

生産力の観点で欠落したまま構築されていることがあげられている。ちなみにもう一つの負の要因としては、経済改革のためにも必須の真の民主的な政治機構が確立されていないことがあげられている。（同書105ページ参照）

7) 前掲トマス・モア著、平井訳『ユートピア』128～129ページ

8) この点にかかわって、ソ連邦における生産力の発展の結果、生産物（製品）の種類が増えるのに対して、管理上の手数の煩雑さからできるだけ品種を増やさなような圧力が生まれたことが指摘されているのはその一例であろう。小楡山政克「社会主義思想とソ連邦の実験」（『大阪経大論集』第43巻第1号、1992年5月）22～23ページ参照。

第2章 トマス・モア『ユートピア』解釈の現状と問題点

1. 田村教授によるモア研究の整理

トマス・モアについては『ユートピア』も含めて、今までずいぶん多くの研究がなされてきている。わが国においても「トマス・モア協会」までつくられているように、今さら筆者がトマス・モアを語ることもないくらい研究の蓄積は大きいものがある。ここではわが国における代表的なトマス・モア研究者の田村秀夫教授が整理されたものが簡潔にして要を得ているので、その整理を借用して今までのトマス・モア解釈の概略を紹介したい。田村教授のモアに関する著述は膨大なもののほぼが、ここでは「トマス・モア研究、1935～1985——問題史的系譜と展望——」（『経済学論纂』第27巻4号、1986年7月）から引用する。

田村教授によるとモア解釈は大きく4つのグループに分けることができるといふ。第1のグループはリチャード・スミス他の「カトリックの聖人」、あるいはチェイムバーズの『ユートピア』は中世の修道院をモデルにしているという「中世的宗教人」としてのモア理解である。

第2のグループは『ユートピア』の中に見られる植民地獲得戦争を正当化した記述をとらえて、「イギリスの拡張主義的政策の弁明・むき出しの生活圏の主張」と見る「植民地帝国主義者モア」論であり、オイケン、リッター、グレイ等があげられている。

第3のグループはモアの中に社会主義者の姿を見いだすグループであり、シュードル、カウツキー、ヴォルキン、ブロッホ、モートン、デボーリン等があげられている。彼等が着目する核心的部分は「私的所有の廃止」であろう。

第4のグループはモアをヒューマニストとして捉える観点であり、マイスナー、クックホーフ、ラウス、ヘクスター、サーツ、フライシャ、オシノフスキー等があげられている。このグループはモアをルネサンスヒューマニズムあるいはクリスチャンヒューマニズムと理解して、上の3つの解釈の一面性を批判し、当時の時代的制約も考慮した総合的な見方であるという。クリスチャンヒューマニズムとは当時の政治的・社会的諸問題を宗教的倫理観を基準にして判断することを特徴としているという。この見方はおおむね妥当性をもっており、ソヴィエトのオシノフスキーも含めて近年の一般の見解となってきた。またこの見解の中には、モアを当時勃興しつつあった中産階級（ブルジョア）的ヒューマニズムの代表とみなすエイズも含まれる。

もちろんモア研究はこれほど単純に整理しきれものでもない。上記論文の中で田村教授はその他の観点からのモア研究についても言及しておられるがここでは省略させていただく。

ところでこれらの諸見解の中で注意を要するのは第3の見解「社会主義者モア」という理解が生み出す問題点である。ソ連においてはモアを社会主義に引き付けて読むという傾向の存続が指摘されているが、このような風潮が知らず知らずの内にソ連における社会主義建設にモアの弱点を染み込ませていたとしたらやはり問題であろう。このような問題意識からここではカウツキーのモア解釈を検討してみよう。

2. 「社会主義者モア論」・カウツキーの解釈

『ユートピア』を読んだ時、多くの人はユートピア島の諸相からソ連型社会主義を連想するであろう。もちろん社会のメカニズムは基本原理において別物であるにもかかわらず、両者の社会風潮に近似性が感じられるのである。生産手段の私有制の廃止、計画経済、禁欲的諸相(例:中国の人民服)、諸制度の硬直性などがその例である。また、レーニン自身モアへの近親観を持っていたのは事実であろう。そのことは1918年にモスクワに建立された、社会主義思想の発展に寄与した偉大な人々を記念する記念碑に、その一人としてモアの名前が書き込まれたことや、モア同様の冗談としても「金で便器を作る」という話などはそのことをしのばせるものである。

ところでモアの『ユートピア』を近代社会主義の源流として評価したのはカウツキーであり、カール・カウツキー著、渡辺義晴訳『トマス・モアとユートピア』(法政大学出版局・りぼりあ選書、1969年)に基づき彼の『ユートピア』評価を検討してみよう。

カウツキーは従来ヒューマニストとして評価されてきたモアを社会主義者として評価すべきであるという。彼によると、イギリスにおける羊毛工業の発展が資本主義的農業の発展をもたらし、それに由来する農業労働者の苦悩を把握したモアは、顔を出し始めた新生産様式(資本主義)の問題性をいち早く見抜いて、近代社会主義像を提示したという。また、このような優れた着想をモアにだけ可能にした条件として、イ) 農業共同体主義の陽気、強靱、不屈、無私、献身といった個人的性格、ロ) イギリスのみに見られた労働者に不利益をもたらすような資本主義の発展、ハ) 古典的哲学思想と实际的経済家としての活動の統一、といったモアに備わっていた3つをあげている⁴⁾。

それではカウツキーはモアのどこに社会主義思想を認めるのであろうか。それは以下のような点である。

- ① 人間は物質的諸関係の産物であり、人間の向上には経済的諸関係の改善が不可欠であるとして、私有財産制の追放を提起している。その事例としてカウツキーは、ヒスロディが泥棒がはやる経済的根柢(兵士の解雇、困い込みによる農民の流浪、貴族の従子団の解雇、賭博等の無益な遊技にふけている連中)を長々と述べている箇所を引用する⁵⁾。
- ② 全員の労働従事による労働時間の短縮と労働の喜びの回復。しかしその際、モアは不愉快な仕事を進んでやらせるためには「死後の浄福」という宗教の助けを借りているという⁶⁾。
- ③ モアの共産主義は地域共同体的・身分制的共産主義とは違って、国民国家的である。ユートピアの元老院は各地域の代表者から構成され、生産の計画・実行・分配の当事者となり、また、外国貿易についてもその当事者になっている⁷⁾。
- ④ 万人の平等な労働義務を提起したのは、プラトンの貴族の搾取を認めた共産主義とは異なり、現代社会主義と同類である⁸⁾。

⑤ 男女は平等に労働義務を持つものとし、婦人を産業的職業労働に引き入れている点で現代社会主義と同類である。⁹⁾

⑥ 都市と農村の対立の止揚。ただし、現代社会主義がめざすのは農業労働も工業労働と同質のものにすることであるが、モアの場合には機械制大工業が出現していないので、この課題は全員が農業に、したがって手工業にも交替で従事するという方法が採られる。¹⁰⁾

以上がカウツキーが指摘するモア・モデルの現代の科学的社会主義との類似点であるが、次に彼が批判している、現代の科学的社会主義と比べたモアの不十分性についてふれておこう。それには以下のような点が上げられる。

① 資本主義の矛盾を克服し、理想国家を現実のものにする主体として、近代プロレタリアートの出現を見ていない。¹¹⁾むしろ下からの改革運動を恐れていた。¹²⁾

② モアの時代の前近代的な生産方法に規定された、あらゆる人間を一定の手工業に縛りつけておくという固定的な分業観。これに対して、資本主義においては絶えざる技術革新が労働者の地位を低下させるけれども、いったん労働者が生産の統制者となった時には、技術革新が労働者の地位を向上させるものに転化し、その過程で労働者が労働の必要性を自覚することによって自由な労働になるという、労働の解放の筋道を理解できていない。このことが他方でいやな仕事を奴隷に押しつけるという発想を残している。¹⁴⁾

③ 欲望の制限を前提にしていることは現代の社会主義思想とは無縁である。モアは自由な時間の捻出のために、労働の組織化による無駄な労働の排除、全員の労働への従事とあわせて欲望の制限を前提にしている。ただし、この制限は当時存在したばかばかしい浪費への批判という側面も含んでいる。¹⁵⁾

以上のような諸点を念頭に置いて、カウツキーは「モアの共産主義は、その傾向の大部分は近代的であったが、その手段の多くは非近代的であった¹⁶⁾」という。

確かにモアにはマルクスの社会主義思想との類似性が認められる。筆者の理解ではその主要なものは①豊かな生産による私的所有の意味の喪失、能力に応じて働き、必要に応じて受け取るという共同体思想、②全人民による社会の共同管理から来る国家の役割の変質、抑圧機構から共同の事務機構への変質、その意味での国家の死滅、の二つであろうと思われる。

このような高次の人類の発展を考えた場合、モアとマルクスには決定的な違いがある。マルクスでは生産力の高度な発展とそれに照応する、経済的にも、そして政治的・イデオロギー的にも、資本主義よりはるかに高度な社会制度が前提におかれている。これに対してモアの場合にはその生産力基盤は中世的・手工業的であり、このような生産力基盤で有り余る生産物を捻出するために、全員労働と禁欲的消費習慣、それらが崩れないようにするためのキリスト教的道徳律がおかれたのである。このように見たときモアの社会主義像をカウツキーのようにはたして「近代的」と理解し得るのであろうか。

マルクスが将来の共産主義社会を描いたのは『ゴータ綱領批判』においてである。そこでは共産主義の第一段階と第二段階、つまり資本主義社会から生まれたばかりの共産主義社会と、より高度な共産主義社会へと区別され、その違いを、各人の労働に応じて分配する社会から、能力に応じて働き、必要に応じて配分を受ける社会への転化で説明している。そしてこの転化は、各人の分業の奴隷からの解放、精神労働と肉体労働との対立の解消、労働が生活の手段から生きるこ

とへの欲求に転化して、その結果あらゆる共同的富が増大するという、労働の様態・性格の変化の結果として説明されている。レーニンは『国家と革命』の中で『ゴータ綱領批判』のこの部分を解説して次のように言う。彼は国家の死滅を共産主義のより高次の段階の出来事であるとした上で、「国家死滅の期日やその具体的な形態の問題は、まったく未解決のまま残しておいてさしつかえない。なぜなら、このような問題を解決するには材料がないからである。」¹⁷⁾ここで言われていることは、生産手段の労働者階級による共同管理をベースにした生産力の著しい発展の結果としての階級国家の死滅、その下での個人の解放＝自由の謳歌、しかも万人の自由＝平等、つまり「自由と平等との麗しき調和」という未来社会の展望であろう。もちろん近代社会主義思想がこのようなものであることをカウツキーは良く承知している。そしてモアの社会主義像の中にある生産力の停滞的側面についてもたびたび指摘している。とするならば、モアの社会主義を「近代的」と呼ぶのにはもっと慎重であるべきではなかろうか。

『ユートピア』の中には、このほかにも現代の社会主義が目標にしているような諸問題が取り上げられていることをカウツキーは指摘している。

イ) 男女平等の追求にかかわって、モアが共同食事を提起しているのは、婦人の家事労働を軽減することも一つの目的としているように、男女間の関係についてもモアは男女平等を願った。ただしその際、男性が持っている自由を女性にも認める方向ではなく、女性を縛っている性道徳を男性にも適用する方向で考えたがために、窮屈になっている。¹⁹⁾僧職につくことを女性にも認めている。²⁰⁾

ロ) 国家の機能について、階級対立の止揚とともに抑圧の機能は眠り込んでおり、社会は政治的国家から生産的共同体に変化する。²¹⁾

ハ) 学問への従事を世襲制から解放している。²²⁾

ニ) 宗教は人間の私事であるという考え方が、例えば、宗教的信条への寛容や、礼拝は私宅で行うべし、という例の中に示されている。²³⁾

また、カウツキーは現代の社会主義思想と異なる点として次のような点を指摘する。

イ) ユートピア実現をユートパス王の手にまかせた。²⁴⁾

ロ) モアが前提した手工業と零細農的農業とは個々の経営を孤立化させるので、モアは食事と快楽の社会的性格に社会主義を支える大きな位置づけを与えたが、現代の社会主義では社会性の基礎は生産活動そのものである。²⁵⁾

しかし、ユートピアの中に見られるこれら各種の民主主義的諸制度の、モアの時代の思想状況をはるかに超えた近代性をもってしても近代社会主義思想との同質性を証明するものではない。これらの諸制度はロ)を除いては本質的にはブルジョア民主主義の性格を持ったものであり、そのことからモアを近代社会主義思想と類似のものとは呼べないであろうからである。

現代の科学的社会主義の心髄をどこに求めるかについて筆者は次の点をその核心部分と考える。つまり、人類の歴史の発展方向を自然史的必然を持ったものとして把握し、その延長線上に万人の「自由」と「平等」の調和が達成された「自由の王国」である共産主義社会が想定されており、そしてこの自然史的発展過程を支えるのは生産力の発展と、それをベースとした生産関係の発展である。したがって生産力の発展の視点を欠いたままではあらゆるシステムの発展が説明不可能に陥るといえよう。

このように考えた場合に、はたしてモアの社会主義を「近代的」と評価できるのであろうか。たしかにその中には当時の思想状況をはるかに飛び越えた近代的民主主義との類似がある。しかしその本質は原始キリスト教が持っていた平等思想であり、その性格については「ルネッサンスヒューマニズム」と理解するのが正解のように思われる。はたしてモアの「ユートピア・モデル」に生産力の発展を導入した場合どうなることになるのであろうか。まずは生産活動における分業のシステムが変わるのであろうし、さらに行政のシステムも変わらざるをえないし、それにつれてモアが眠り込ませていた欲望の水準が変化し、最後にはそれを縛ってきた宗教（キリスト教）的道德律を破壊し、ついには「ユートピア」を解体に導くであろう。モアには「自由」や「平等」はあったが「進歩」の観念が薄いのである。そこで提示されている「自由」と「平等」とはその時点での静止的な「調和」であるが、「進歩」の観念＝生産力の発展軸にした生産関係や政治的・イデオロギー的上部構造の発展、を欠いたままの両者の調和は必然的に解体に向かって進んで行くであろう。いま求められているのは、生産力の発展とともにあらゆる社会システムを変更しつつ、なおかつ「自由と平等の調和」に向けて収斂するようなシステムの構築である。カウツキーのモア評価は、モアの優れた諸点の近代社会主義思想との対比という手法であった。本来検討すべきことは、両者の類似点の指摘ではなく、階級社会においてはけして調和することのない「自由」と「平等」とがモア・モデルではどのようなメカニズムで調和しているのか、あるいは調和させられているのかの検討ではなかったであろうか。この作業があればモアの社会主義を「手段の多くは非近代的²⁶⁾」というような大筋肯定・部分否定的評価にとどまらず、いっそう立ち入った評価に達し得たであろうと惜まれるのである。「自由」と「平等」とは生産力の発展をベースにした生産関係のより高次の段階への発展の中でしか融合の方向へは向かわないのである。思い起こせば、アダム・スミスの「見えざる手」による調整メカニズムはこのようなものとして想起されたと筆者は考える。「市民」による自由競争は自由・平等な契約関係として想起され、当時の生産力の発展段階においてはある意味では理想的なシステムではある。その際、前提として、競争の主人公「市民」はそれほど大きな競争力の格差を持たない初期資本家であり、少なくとも「独占」ではないし、また、けして対等・平等な契約関係ではない資本家と労働者の契約関係も大きな比重を占めない、という限定をつけた上での話であろう。

モアの『ユートピア』は上に述べたように、ある意味ではマルクスの共産主義像の原点のようにも思えるような内容を持っている。しかしその中に潜んでいる前近代性に目をつむると、過大な評価につながり、えてしてその不可解な部分が現代によみがえってしまうような「魔力」を持つ書物でもある。むしろ今の時点でモアを読むとしたら、彼の思想の原動力をなしているヒューマニストとしての「自由」と「平等」の調和・不調和の側面から読むべきではないかと筆者は考えるのである。

- 1) 例えば、伊達功教授がその著『近代社会思想の源流』（ミネルヴァ書房、1970年）の中で紹介しておられる国内外のモア研究の諸文献だけでも膨大なものであるが、その極めつけは、田村秀夫編『トマス・モア研究』（御茶の水書房、1978年）における文献目録で、その数は134ページ分にのぼる。
- 2) 田村秀夫『ユートピアの成立——トマス・モアの時代——』（中央大学出版部、1978年）218～220ページ参照。
- 3) カール・カウツキー著、渡辺義晴訳『トマス・モアとユートピア』（法政大学出版局・りぶらりあ

選書, 1969年) 250~251ページ参照。

- 4) 同上, 252~263ページ参照。
- 5) 同上, 264~276ページ参照。
- 6) 同上, 311~313ページ参照。
- 7) 同上, 320~321ページ参照。
- 8) 同上, 330ページ参照。
- 9) 同上, 331ページ参照。
- 10) 同上, 331~334ページ参照。
- 11) 同上, 319~320ページ参照。
- 12) 同上, 287ページ参照。
- 13) 同上, 322~323ページ参照。
- 14) 同上, 324~325ページ参照。
- 15) 同上, 326~327ページ参照。
- 17) レーニン著, 宇高基輔訳『国家と革命』(岩波文庫, 1957年) 135ページ参照。
- 18) カール・カウツキー著, 渡辺義晴訳『トマス・モアとユートピア』(法政大学出版局・りぶらりあ選書, 1969年) 346ページ参照。
- 19) 同上, 351ページ参照。
- 20) 同上, 371ページ参照。
- 21) 同上, 359ページ参照。
- 22) 同上, 360ページ参照。
- 23) 同上, 368~371ページ参照。
- 24) 同上, 381ページ参照。
- 25) 同上, 345~346ページ参照。
- 26) 同上, 335ページ参照。

第3章 「自由」と「平等」についての最近の見解・〈友愛主義モデル〉について

小論はでトマス・モア『ユートピア』における「自由」と「平等」との関係を検討してきた。次に「自由」と「平等」との関係に言及した中西洋教授の最近の〈友愛主義モデル〉を検討してみよう¹⁾。

中西洋教授は『〈自由・平等〉と〈友愛〉——“市民社会”；その超克の試みと挫折——』(1994年5月, ミネルヴァ書房)の中で, 〈友愛〉主義社会を目指すべきであるとして「自由」「平等」「友愛」という3概念の関係を検討しておられる。教授がこの3概念の関係を検討される動機は20世紀資本主義と社会主義の混乱であり, それを超克するものとしてサン・シモン等のフランスの社会主義が持っていた, “市民社会”の次に来るものとしての“新しい社会”の構想への着目である。ではその新しい社会とはどのようなものであろうか。

教授によると, 〈自由〉主義社会は, その内部で生きる人々が不平等な存在であるにもかかわらず, 自由かつ平等を求めるので, 過剰なエネルギーを社会の外部に向けざるをえず, 本質的に帝国主義であり, 〈平等〉主義社会は, 自由と平等との相克が避けられず, その均衡条件は不安定である。これに対して〈友愛〉主義社会は, 人々の自然的な不平等とその結果としての社会的な不

平等とを絶えず平等な再出発の地点に復元し、再び各人の自由な活動を促す社会であるという。たしかにこのような社会は「自由」と「平等」との関係は純理論的・抽象的に考えるかぎりでは、理想的でありかつ現実的でもある。以下、教授の説明を紹介しよう。

フランスが目標として掲げた「自由」「平等」「友愛」については、西ヨーロッパ諸国の中でも必ずしも同じ理解ではない。イギリスは「自由と正義」、ドイツは「自由と忠誠」、イタリアは「自由・友愛・平等」または「正義と愛徳」であって、「自由」だけは各国ともに認める第一の価値であるが、第二の価値は国によって異なっている。ここで注目すべきはフランスの「平等」概念であり、「自由」が個人の概念であるのに対して「平等」は人と人との・社会的概念である。しかし「自由」と「平等」だけでは人々の社会的結合を強固なものにできないことがフランス革命の経験から判明し「友愛」を加えたものとして定式化された。これらの概念の相互関係を考える場合、出発点となるのは「人・オム」の概念であり、その中には、①種としての人、つまり等質なものとしての人類の認知と、②他者との結合の内発的契機が不確かな个体・独立人の意識、とが含まれる。この3つの概念の内、要の位置を占めるのは「平等」であるが、それは上の〈人〉の定義から必然的に出てくる「等質性」「独立性」であった。しかしこの「平等」はフランス革命の過程の中で“状態”から“権利”へと変質し、「権利における平等」というように誤認された。その結果、「平等」は自由な行為のあとに“復元”されるべきものではなく、自由な行為の“自然な結果”でなければならないことになり、「自然的不平等」という初期条件の下での〈自由な活動〉の結果でてくる“社会的不平等”をいかにして「平等」に導くかという難題が残された。フランス人は、イギリス人のように「自由」を最大限手元に残すのではなく、「自由」をも「平等」化する方向を選び、まず各人の「自由」を確認した上でその「自由」を持ち寄り「アソシアシオン」を作り、「産業」の発展による豊かな国を作ることを望んだ。各人の心の内から発する「友愛」を絆とする水平的な連帯が、1830年以降“社会主義”と呼ばれる“新社会”の構想となり、「アソシアシオン」と「友愛」とが“近代の再革命”（1848年）のシンボルとなった。

その「水平な社会」は、イギリスの「市場」ベースの社会ではなく、“アソシアシオン”という名の「結社・ソシエテ」を結合した社会”として構想されたが、この「アソシアシオン」が市場・貨幣を最小化しようとすればするほど“平等＝独立”が圧殺され、「アソシアシオン」と「市場」とをいかに融合ないし一体化するかが問われることになった。

その際、a)「アソシアシオン」に対しては「生産」が、b)「相互性による連帯」に対しては「契約」が、c)「市場」に対しては「交換」がそれぞれ対応し、このいずれの概念も詰まるところは「所有」の問題に行き着くことになる。「所有」論こそが社会構築の基礎理論であり、それは「正義」論でもある。人の「自由」とはなによりも「所有」であるが、その「所有」はイ)先有・占有、ロ)使用（消費・生産…）、ハ)譲渡（交換…）から、最後にニ)契約、という形で完成される。そしてこの「所有」は、遺贈・相続や遺言などの、「交換」や「契約」を超える広がりを持っており、これらは“自然的・絶対的”な権利ではない。

ここから新しい「所有」の定義を、「自由・平等・友愛」原理に即して再規定すると、“良い所有”と“悪い所有”とに区分でき、1)各人の労働能力、2)その労働能力が生み出す生産物、3)不労の所有（相続財産など）、4)他人の労働の成果にもとづく所有（搾取）、5)およそ人の労働で生産し得ないもの＝自然の所有、という順序になり、この最後のものは社会の共同管理に

ゆだねるべきものとなる。

「自由」原理と「平等」原理とのバランスは、イ)能力の自由な発揮の前提条件としての「平等」、ロ)そこから展開する「自由」な活動、ハ)その結果発生する不「平等」を再び「平等」へ還元するメカニズムの確立、を必要とするが、そのためには“労働市場”と“アソシアシオンとしての企業体”が、相互理解・相互承認の場とその結果としての協働の場、つまり「友愛」原理の発現の場となるか否かにかかっている。そのためには「平等」から出発した自発的で「自由」な“互助”と“競争”が、単に“正しい”法律に規制されるだけでなく人々の「自由」な活動をより“楽しい”より“美しい”ものとするルールの創造をとめないながら行われることによって可能となるであろう。

以上が中西教授の所説の概略である。これにはさらにもう一つ、1980年に執筆され、『世界』1981年2月号に発表された「〈友愛主義〉宣言」をつけ加えなければならない。そこではマルクスの究極の共産主義世界というものが、限りなく未来の社会であり、現実に存在し得る社会主義は「真の社会主義」ではなく「過渡期の社会主義」にしかすぎないこと、そしてこの「過渡期の社会主義」を、そこに発生する「諸悪」に「過渡期」ということで眼をつむらないで、いかに「人間的」に生きるかが問われている、と指摘された上で、その「過渡期」の具体的ありようが提起されている。ソ連型社会主義で生じたまちがいとして、資本の廃棄や私的土地所有の廃棄は正しかったのに対して、「賃労働を廃棄せよ」が間違っていたこと、そして「労働力の所有」をいっさいに優先させるような社会の実現を目指すべきこと、が提起される。賃労働の自由の保障により、労働力の売買を通じて相互に相手を認め合う、「自由」「平等」の上に「友愛」が加わった「友愛主義」が成立する。それでは「資本」を廃棄し、「賃労働」を全体系の基底に据える「友愛主義」社会の社会構造はどのようなものであろうか。

- a) 労働力は個人所有に、資本は集団所有に、土地は国家所有にする。
- b) 個人は自由の体現物として、労働の機会を得る権利、失業の権利や転職のための自己再教育の権利の保障
- c) 個人は自己の家族の内に「共同的個人」としての実体的基盤を見だし、よりいっそう自由な家族関係を形成する。
- d) 個人が自発的に「共同体」に組織する第一次的形態は労働組合または職業組合となる。
- e) 個人が国家を自己のものとして認知するか否かは青年になって以降の「自由」な権利となる。国家に要請することは「正義[法]」と「衡平[福祉]」の実現であり、「正義」の実現を保障するための諸機構（特に司法、教育、情報）は一般行政機関からは独立させる。
- f) 個人と労働組合とは「労働市場」を介して企業に参加・離脱する。
- g) 国家は「計画[指示ないし誘導]」と「市場」とを介して企業活動を統制する。その際、「土地と自然」の利用については「計画」が、労働力については「市場」が絶対的であるが、その中間物については“効率の問題”を考慮してどちらの手段を取るかを判断する。
- h) 国家と他の国家との関係は、経済的メカニズムとしての性格を後退させ、政治的・文化的性格を強めた「市場」を媒介する。

あまりにも圧縮しすぎて正確さを欠くかもしれないが、以上が中西教授の「友愛主義」社会の概観図である。

これらの所説は大変抽象的に語られているので難解なところもあるが、大変興味深い整理であるように思われる。「自由」「平等」「友愛」の3つの概念の中で要になる概念が「平等」であるという指摘や、また、「平等」から出発して「自由」な活動がもたらす不「平等」を再度「平等」に戻すメカニズムの確立の必要性はまさにそのとおりである。しかし問題はこのようなメカニズムを具体的にどのように展望するかであろう。その際に考慮すべきことは、この「友愛主義」社会の構想が占める人類史的位置についての理解を正確にしておくことである。それがマルクスがいう究極の共産主義社会に近いのか、それとも現行資本主義社会（あるいは旧社会主義諸国）に限りなく近いのか、それともその中間ぐらいの到達目標として構想されているのかはきわめて重要な問題であるが、筆者はこれを「中間ぐらい」の目標と解釈して考察したい²⁾。

「現行社会をどのように変革するのか」という問題を解く鍵は、以下のようなことであろうかと思われる。

その第一の鍵は「所有」についての分析である。そこでは“良い所有”と“悪い所有”とに区分され、悪い方から順番にあげると、①およそ人の労働で生産し得ないもの＝自然の所有、②他人の労働の成果にもとづく所有（搾取）、③不労の所有（相続財産など）、という順になる。もし仮にこの順序で「平等」化政策の対象にするとすれば、まず第一に人の労働で生産できないもの＝自然が対象になり、その際には土地所有が課題にのぼることになる。たしかに現在の土地所有については投機の対象にされたりしていろいろ問題は多いが、それを国家的所有にした場合に見通せる改善点はどのようなものであろうか。工業用地・農業用地や住宅地の利用は、企業や個人の現行の利用形態とどの点で変化が生まれ、どのように「平等」化に貢献するのか、社会全体の「平等」化政策の中でどのような意義を持つかについて、なお検討を必要とするであろう。むしろ土地所有についても次の項目の「搾取の手段」として機能しているか否かの観点から判断すべきことではないかと思われる。二番目にあげられた「他人の労働の成果にもとづく所有（搾取）」こそが資本主義社会において不平等を拡大再生産する最大の要因であるというのが従来のマルクス学派の理解であった。したがってこの点をどのように克服するのかの具体的な施策の提起が求められているのである。第三番目の、相続財産など不労の所有についてはたしかに不合理性を持つのだが、しかしそれが「搾取の手段」を含まない限りにおいては「平等」化政策の対象としては後順位になるのではないだろうか。

中西教授は所有を“良い所有”と“悪い所有”とに区分されるが、そもそもその“良い・悪い”の基準自体が歴史的なものであり、生産力の発展とそれを基礎にした社会の諸関係の変化につれて変化するものではないだろうか。

第二の鍵は、「労働市場」と“アソシアションとしての企業体”が、相互理解・相互承認の場とその結果としての協働の場、つまり『友愛』原理の発現の場となるか否かにかかっている」という叙述である。つまり、現在の資本主義的企業の下での雇用関係が“相互理解・相互承認”による協働の場に変化するか否かという問題である。この点は、後段の「友愛主義社会宣言」ではb), d), f)の項目でいっそう具体的に提起されていて、その要は“個人の自由意思が最大限尊重される労働力市場”の実現ということになるであろう。ところでこの場合「労働力市場」とは当然のことであるがそこへの供給と需要とから成り立っている。労働力の供給サイドのあり様としては、それなりの合理性を持ったものとして先ほどの項目を通じて具体的に提起されてい

るのに対して、需要サイドのあり様はなにも説明されていない。資本主義企業とは違った・共同管理の企業がなにもを判断の基準にして、どのように労働力を需要するのかについてのメカニズムの説明がないかぎりにおいては、どのようにして「相互理解・相互承認」による協働の場に転化するのかの理解ができないであろう。筆者の考えでは、これを実現するためには、現在の企業の意思決定の基本的メカニズムを転換することを除いて、部分的修正はともかくとして、本格的変更は不可能と思われる。この基本的メカニズムとは「利潤率」を指針にした意思決定であり、これこそが「自己増殖する価値」としての「資本」の本性でもあろう。したがってここでも「資本」というものをどのように止揚し、コントロールするかが問われているのであるが、この点については残念ながらそれほど明らかではない。上の a) の項目で「資本は集団所有に」と提案されているが、その際の「資本」とは資本主義社会における「自己増殖する価値」としての「資本」と同じものなのか、違うとしたら(例えば、「ファンド」ということばに置き換えられるとしたら)「意思決定の基準を利潤率におく」という原則はどのように修正されたのかが問われることとなるのである。また上の g) の項目で、通常の企業に相当するものは“効率性”を基準に管理することが述べられているが、これが資本主義企業の利潤率を基準にした管理とどのように異なるのであろうか。

中西教授の主要な検討課題が「自由」「平等」「友愛」概念の相互関係の確定といった抽象的理論操作の段階であるので、現行社会の改善策については具体的な現状分析をふまえた上でないと提示できないであろう。その際に問題となるのは上に示された「友愛主義」社会の構想である。筆者はそれを現在と理想社会との中間あたりに据わる構想と推察したが、現在の資本主義からその構想までをつなぐ「架け橋」がもうひとつ不明確なままに残されている。筆者は、「利潤率に規定された、自己増殖する価値としての資本」を廃棄するための具体的な方策を、その「架け橋」の中にまさに骨格部分として組み込むことがぜひとも必要な作業と考えている。また、雇用関係の改革にとどまらずに、経済全体のマクロ的な管理システムのあり様も提示を求められているであろう。いずれにしてもこれらの将来構想は現在の資本主義の実態の、どこをどのように変革して、さらに次にどのような展望を切り開くかというような順序で考察しない限り、現実性を持たないであろうし、そのかぎりではレーニンがいった「国家死滅の期日やその具体的形態の問題は、まったく未解決のままにのこして³⁾おいてさしつかえない。なぜなら、このような問題を解決するための材料がないからである。」という理解の上にはしか展望し得ないのではなかろうか。

中西教授は「自由」「平等」「友愛」概念の検討の出発点はサン・シモンの社会主義思想であるとされるが、このことは大きな問題点を含むように筆者には思われる。その問題点とは、これら3概念の関係が人類の歴史の「発展」＝生産力の発展を軸にした、生産関係と政治的・イデオロギー的・上部構造の発展、の中で変化するものであり、その歴史の発展過程の中でしか、これら3概念の調和の方向は追求できないのではないかという点である。教授の方法がこれら3概念の一般的関係の探求といういわば「静的」方法であるとすれば、筆者が考える方法は、まさにいまの資本主義社会の現状から出発し、それに絶えず部分的修正を加えながら、その過程の中で「自由」と「平等」とのより整合的な関係を追求するという「歴史的・動的」な方法である。

1) 〈友愛主義社会〉の構想としては、小林彌六教授も「友愛主義社会綱要(グリュンドリッセ)——

その1、その2」（『筑波大学経済学論集』第26号、27号、1991年10月、1992年3月）という論文を発表しておられる。小林教授は、資本主義も社会主義もイデオロギーとして行き詰まりを見せており、それに対して近代経済学もマルクス経済学も社会民主主義も解決策を提示できていないとして「友愛主義社会」構想を提示される。教授によれば、これらの諸学は存在論・人間本性論を根拠とした社会システム論・社会体制論・制度論が欠けていたのであり、自由と共同とではどちらが人間の心を引きつけるかと問えば、それは自由である。自由は人間存在の内奥の自由の原理と結びつくもので非常に根強い。各個人の自由は人類の350万年の長い歴史の中で成長し、近世・近代の人類の大変な努力と犠牲をあがなって生み出されたものであり、集団の枠が先行し各個の自由・権利・人格がない集団主義の中に埋没させてはならない。集団主義・組織の論理（官僚制と機械的平等）は自由に勝てないし、また市場システムには自己調整力がある。共同体社会主義、コミュニケーション主義は人間解放と自己矛盾し、資本主義を超克する原理となり得ない。

資本主義改革の理念は「自由に基づく共同」である。経済システムの改革は市場経済システムを前提にして、動物性中心の経済制度から神性を軸にする経済への転換を図る。まず第一に企業倫理を物的利得追求から消費者や他企業、社会に対する「奉仕」に、つまり友愛原理による友愛企業に転換する。非道徳を商品化することや勤労者の酷使、資源の濫費、戦争の産業化、投機などの悪徳の所行を行わないよう、企業を動かす経営者、従業員の価値観の転換を図る。これにより友愛のGNPが増え事業の業績も好転する。

政治システムも動物性に基づく政治から神聖に支えられる政治へ転換をはかる。そのためにはミクロレベルからの精神革命・存在論の革命を進め、共和制を軸に徳義と友愛を原理にする営為に改革する。また、国家間の関係においても各国が友愛に目覚め友愛国家になることにより、世界は一つの友愛世界になり軍隊も不要になり、所得の格差もなくなり地球環境の保全も合理的に実施できる。

以上が小林教授が提唱される「友愛主義社会」の概略である。提唱されている改革の方向はけっこうなこととして、はたして各個人の精神革命でそれが実現できるとは考えにくいだが、その点についてはこの小論の中心的テーマからはずれるので論評を省略するとして、同教授の「自由」と「平等」との関係の理解について検討をしておこう。

まず第一に、ここでは「自由」と「平等」とが対立概念としてのみ捉えられていることが指摘できであろう。現に存在する格差をともなった社会においては、両概念の対立する側面が前面に出てくるし、また現実的にもそのように機能する。しかしこの両概念は、相対立する側面と、相互に促進する側面を合わせ持っており、マルクスが述べた究極の共産主義社会では両者は同一のものとして渾然一体化する性格のものであろう。そこに行き着くまでの途中の過程においては「社会の進歩」とともに両者は徐々に融合の方向に進むであろう。

資本主義社会では生産力の発展は資本の支配の下で進展するので、資本主義が生み出す諸矛盾は資本に対する各種の規制の必要性を発生させ、その実現過程の中で民主主義の訓練が進行する。この民主主義こそ現時点での「自由」と「平等」の両立の思想なのである。

教授が言われるようにたしかに「自由」は人間本来の要求である。これに対して「平等」は、人間がまったく一人で生活する場合にはそもそも問題ともなり得ないのであって、集団生活をする場合に初めて登場する概念である。しかしそのことから両者の関係として「自由」こそが優先的に追求されるべき政策目標であるということにはならない。むしろ、「自由」が先行するがゆえに、「平等」を意識的に追求しないと両者のバランスが崩れ、教授が批判される資本主義社会のような各種の弊害が生み出されるのである。ひるがえって考えてみれば、教授が「平等社会」といわれる予言がはたして「平等」であったのであろうか。「平等」でないがゆえに、つまり各個人の自由度がアンバランスであったがゆえに、各種の弊害が生まれついには崩壊につながったのではないであろうか。

「自由」を出発点として考えるのであれば、それは「全員に平等な自由」でないかぎり本当の自由ではない。そして「自由」と「平等」とが切り離された現在の資本主義社会においては、政策的に追求すべき課題はむしろ「平等」であろう。そのもとで初めて「自由」はいっそう発展するのである。

第二に指摘すべき点は、ここでもまた生産力発展との関係の中でいろんな事柄の関係を考えるという発想の希薄性である。ますます発展する生産力をよりうまく管理しようと思えば、情報の公開と、それをもとによりいっそう多方面から検討された意思決定でなければならない。これに対して市場メカニズムは「営業の秘密」という情報遮断を前提に成り立っているシステムであり、膨大な生産力の管理には自ずから限界性を持つ。そしてこのような生産活動のよりいっそう合理的な管理のシステムを構築するためには「自由」や「平等」のあり方もおのずから変化せざるを得ないし、その過程の中で両者の関係もよりいっそう融合する方向で変化するものと思われる。

以上に述べたこれらの点の理解を欠くと、「両者の内のどちらか一つの選択」という実り少ない議論にしかつながらないのではないだろうか。教授が提唱される「友愛」は「平等」概念を欠いたまま、「自由」から直接的に導き出すことは不可能であろう。むしろ「友愛」と「自由」を結びあわせるものは「平等」概念である。

- 2) 筆者はこの構想を現在と究極の理想社会との中間ぐらいに据わる構想と理解したが、中西教授の位置づけはもっと長期にわたる、いわゆる「過渡期」全部をカバーするような性格のものかも知れない。しかしそのように考えると、この構想を全期間を通じて一様のものとしてはたして提起できるものなのかという疑問に遭遇する。
- 3) レーニン著、宇高基輔訳『国家と革命』(岩波文庫、1957年)135ページ参照。

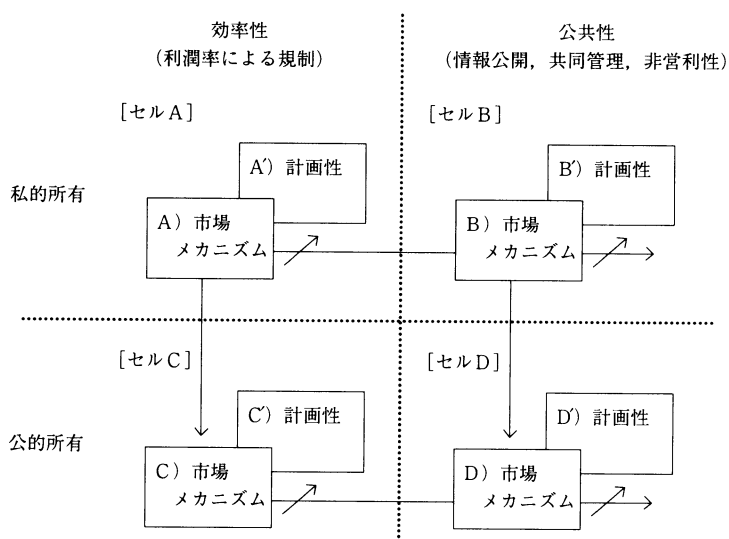
おわりに

トマス・モアの『ユートピア』は執筆以来500年の年月を経て依然として魅力に富む書物であるが、このことは人間社会の本質的問題がいっこうに解決されていないことの表現でもある。人間の「自由」と「平等」とは究極的には同一物に融合するはずのものでありながら、現在の格差構造社会では、一面ではその本来の相互促進的側面を見せながらも、主要な側面としてはあい対立するものとしてたち現れている。この小論ではこのような複雑な両概念の関係をトマス・モア『ユートピア』および現在提起されている「友愛主義」社会構想を素材に検討を行った。

これらの構想に共通にみられる弱点として、「進歩」の概念の位置づけがきわめて弱いのではないのかという点であった。「進歩」とは生産力の発展を軸とした生産関係等の社会の諸関係の変化のことであるが、じつはこの「進歩」の中で「自由」と「平等」との関係も変化するのである。そのかぎりにおいては、モアの「理想の島」は当時の生産力水準からすればそれなりの両概念の統一性を持ったものであったろう。逆に、現在「理想の島」を構想するとすれば、当然のこととして現在の生産力水準に見合った、しかも絶えず発展しながらなおかつ両概念の統一・融合の方向に向かうシステムとして構想することが求められているといえよう。

その際には、現在我々が直面している現実の問題から出発しなければならないが、その中心的課題は、「利潤率」に規定された「自己増殖する価値」としての「資本」の属性をどのように変革するのかという問題が最大の鍵を握っている。いったい社会のコントロールを「利潤率」という概念に任せて良いのかどうか。この問題にメスをいれない限り「自由」と「平等」との両立・調和の方向へは踏み出せないのではないだろうか。「利潤率」概念は社会の効率性追求・生産力増大という視点からはむしろ積極的評価を受けてきたし、とりわけ最近の東欧諸国の再編劇に直面してそのような評価が強まりつつあるが、しかしその弊害はマルクス以来繰り返しいわれてき

たように労働問題、市場問題、環境問題等で明らかになっている。したがって問題の核心は、生産力の発展を含む社会の「発展」を保障しながら「自由」と「平等」とがうまく両立するような、「利潤率」概念にかわるなんらかの「規制原理」の探求ということになるのであろう。現実的には「利潤率」概念の一気に廃棄ではなく、それと並存的に、あい規制し合うような「概念」の導入を考えるべきかも知れない。例えば、「公共性」という概念がそれに相当するのであろうか。社会のあらゆる部面・まず第一に資本主義的企業に「公共性」という網をかぶせ、それにより企業情報の公開や行動様式の規制を考える等の方が現実的であるかも知れない。例えば、次の3次元のマトリックス図で示されるようなシステムの追求がより現実的かも知れない。



このマトリックス図は空想のものではなく、わが国にも見られる現実のシステムであり、多かれ少なかれこれらの要素を組み合わせない限り、社会全体のシステムとしては円滑に機能しないのである。例えば、[セルA]はごく一般に見られる資本主義的企業である。[セルB]は、純粋ではなく限りなく[セルA]に近いのであるが、電力、ガス等の資本主義的企業をこれに近いものとして指摘できるし、また、筆者が在職する私立学校等もこのセルに属するものとして指摘できよう。[セルC]の純粋な実例をあげるのも難しいが、日本銀行、日本開発銀行、日本輸出入銀行や戦前の八幡製鉄所等をあげることができるかも知れない。しかしこれらは政府の管轄下であり、一定の「公共性」と「計画性」の網をかぶせられており、[セルD]や[セルB]に近いともいえる。[セルD]に属するものとしては、これも効率性を要求されており、純粋ではないが、旧国鉄、電電公社、あるいは郵便事業、政府管轄の年金事業などをあげることができる。

トマス・モア『ユートピア』で登場する生産システムはことごとく[セルD]に属し、しかも「計画性」原理で稼働することになっているが、そのシステムには生産力増大の課題はほとんど課されていなかった点は第1章で指摘したとおりである。これに対してわれわれが直面している生産システムの主要部分はその対極に位置する[セルA]に属し、かつ「市場メカニズム」原理で稼働しており、この資本主義的企業は生産力増大の競争を世界市場の規模において強制されていて、この「競争」を怠れば資本としての死滅＝倒産へと追い込まれる。モア・モデルではこの

競争は「他国よりはるかに進んだ生産力」ということで無視されていたが、現在の資本主義社会ではこれを無視することは許されない。しかも最近の競争は、先進国間の、いわば「似たもの同士」の競争だけではなく、相互に違った競争優位の条件（例えば、先進国では技術、「発展途上国」では低廉な労働力）を持った者の間での競争へと変化しつつあり、その様相はいっそう熾烈化しつつある。

このような状況の下ではわれわれは利潤率を基準にした意思決定のメカニズムから逃れられないのであろうか。残念ながらその困難さを認めなければならない。しかし、マルクスがいう「資本の文明化作用」は、一定の時間を要求しつつも着実に世界の同質化を推し進める。この点はもっと着目して良い。レーニンは『帝国主義論』において帝国主義を「特殊な段階」と規定したが、その「特殊」とは「死滅しつつある資本主義」という意味で「特殊」であった。いま振り返ってみれば、帝国主義の時代の特殊性は、植民地支配による植民地の発展の奇形化であり、マルクスがいったように「資本の文明化作用」が十全に機能しなかったことの内に「特殊性」を認めるべきではないだろうか。戦後の植民地の解放はやや時間を要したものの、「資本の文明化作用」の機能を取り戻した。このような「資本の文明化作用」による「世界の同質化」がもたらすものは、環境問題については別格のものとしてここでは言及しないことにすれば¹⁾、すでに先進資本主義諸国で経験済みの現象＝「資本の過剰」であろう。例えば、わが国の代表的企業である松下電器産業(株)は1兆円を超える遊休資金を持っており、それはいわゆる財テク市場で運用されざるを得ない状況を迎えている。この資金を「工場の拡張に使う」というのは資本主義の麗しき理想像ではあるが、そんなことをすればたちどころに過剰生産＝設備の過剰をきたし、收拾のつかないことになる。他の多くの巨大企業も同様の状況を迎えている。この過剰資本は、資本が資本として機能しないこと、極端に言えば「資本としての死滅」の相を呈しているといえよう。いま先進資本主義諸国で目立つこの現象も、「資本の文明化作用」の結果、やがては世界的規模の現象となるであろう。

このような状況を目前にして、上の3次元のマトリックス図はどのような方向に変化すべきであらうか。あるいは、どのセルの比重を高めなければならないのであろうか。自然発生的には[セルA]で資本の蓄積が進み、その部分の比重が増大することになる。しかし、膨張した[セルA]は資本として十全に機能しない部分の比重を増やす。少なくともその部分の向かう方向は、あるいは、その部分を導くべき方向は「公共性」のセルの方向ではないだろうか。極端に言えば、企業の財テク担当者はその任務の困難さに困惑しているであろう。現在の世界的競争の状況の下では、企業が新規事業に拡張資金を必要とする限りにおいては、企業の要求に基づき返却するという留保条件が付くであろうけれども、過剰資金を公的機関が預かってくれれば、ある意味では大助かり、と内心想っているかもしれない。

マルクスが理想とした究極の共産主義社会の到達目標はセルDのD'であった。そこでは私的所有はもとより、営利性(利潤率)も市場メカニズムも廃止される、というよりはむしろ眠り込んで・死滅してしまっているのである。『自由』と『平等』とが麗しき調和を見せる世界の追求ということになれば、我々もやはり究極的には同じ目標を持たざるを得ないであろうけれども、そこに至る過程は実にさまざまである。その国の、その時々これらの各種セルの組み合わせは、その国のその時点での生産力・生産関係等の「発展」段階、とりわけ「公共性」についての国民

の訓練・習熟の度合と世界市場での他国との競争関係を考慮して選択しなければならないことがらであり、モア・モデルのように閉鎖的な一国モデルとして一義的に決定できないことがらである。

いずれにしても、利潤率を意思決定の基準にした資本の論理を多少なりとも修正できる可能性の追求ということになれば、上のマトリックス図の「公共性」の論理の追求ではないだろうか。「公共性」の追求といっても、内容的には情報の公開に始まって、共同管理から非営利性原理での運営へと各種の段階がある。そして国民の多くがこのような訓練を経ない限り、「自由と平等」の社会の出現は困難であろう。[セル A][セル B]の[セル C][セル D]への漸次的移行、あるいは[セル C][セル D]を徐々に[セル A][セル B]にかぶせること、このようなことを通じてしか利潤率を意思決定の基準にした資本の論理の修正は不可能ではないだろうか。さらにその際に「市場メカニズム」に「計画性」というもう一つの網をかぶせる、というように大変複雑なものになるであろう。そしてこのような過程の中でしか、労働者と資本との関係の改善も見通せないのではないだろうか。中西教授がいわれる所有論からのアプローチでは、利潤率に規定された資本主義的な労働力需給のメカニズムに手を加えられないのではないだろうか。

マルクスが示した「自由」と「平等」とが融合する究極の共産主義社会は、モアが描いたように有り余る生産力を前提にしない限り存在し得ない。その限りでは、生産力の上昇・つまり効率性の向上は不可欠の要因である。モアのように生産力の増大を無視した硬直的システムはそもそもあり得ないのであるから、[セル A]的存在は無視できない。この生産力の発展の中で、「公共性」や「計画性」の原理の導入を通じて、徐々に社会システムの変更を追求する。いずれにしても「自由」と「平等」とは「進歩」の概念の媒介なしには、共存し、相互促進するような方向には前進できないのである。このことは原理的には「生産力の発展に生産関係が対応する」という史的唯物論の命題の再確認でもある。両概念の共存・相互促進の一般的理想像の具体的提示は不可能であり、現時点で現行システムをどの方向に変更を加えるのかという点の検討を超えては、実り少ない議論にしかなり得ないであろう。「自由」と「平等」との両立を静止画像の中にむりやり押し込めたのがモア・モデルであるとするならば、我々は「進歩」の中でも崩れない「自由」と「平等」との関係を追求めなければならないし、さらには「進歩」の中でこそ「自由」と「平等」とが共存・相互促進の方向に向かい得るという長期的展望にも確信を持つべきであろう。そしてその際に、「『自由』と『平等』とが融合する究極の共産主義社会」という人類の夢は、それがどれほど遠いものであっても、また、そこに至るルートが多様であっても、やはり必要なものであり、その限りにおいてトマス・モア『ユートピア』は永遠に不滅の名著といえるであろう。

- 1) 地球環境問題の深刻化からマルクス主義が持つ生産力の発展に対する楽観論に対して批判がされているが（例えば、第3章の注1で紹介した小林彌六教授もその一人である）、筆者はこの問題を解決できるのもやはり生産力の発展であると考え。その内容は、自然科学技術の発展によるエネルギー源の転換に求めなければならないであろう。それができなければ、現在の生産活動を汚染物質の排出量が自然の浄化能力の限界内に収まるように引き下げねばならないが、その条件は世界的規模での徹底した平等化であろう。現在の格差をそのままにして、各国一律の生産制限が受け入れられることはあり得ない。しかしこのような徹底的な平等化政策がはたして世界の富者（豊かな国家、個人）に

受け入れられるであろうか。ましてや「自己増殖する価値」としての資本がこのような平等化政策をすなおに受け入れるとは考えられないことである。この点からも「公共性」原理の導入の必要性が認識されるであろう。しかし、現在の世界的な政治情勢の下では、このような規制の現実性が見通せないとしたら、それに代わるものとしては科学技術の力に大きく依存しなければならないことになる。